

<報道発表資料>

令和 8 年 8 月 1 4 日

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

京都市社会福祉審議会の市民公募委員募集

京都市社会福祉審議会では、京都市の社会福祉に関するその時々におけるニーズ等に応じた福祉施策のあり方等について、調査・審議、答申等を行っていただいています。

この度、京都市の社会福祉について市民の皆様から幅広く御意見をいただき、協働の下で施策を推進するため、「京都市社会福祉審議会」に市民公募委員として御参加いただける方を募集します。

1 募集人数

4 名以内

2 任 期

委嘱の日から 2 年間（委嘱予定日：令和 8 年 1 1 月上旬頃）

3 応募資格

次のすべてを満たす方

- （1）京都市内に居住又は通勤、通学する方
- （2）満 1 8 歳以上の方
- （3）日本語での会話が可能な方
- （4）国、地方公共団体の議員又は常勤の公務員でない方
- （5）京都市の他の審議会に 2 つ以上、公募委員として参画していない方
- （6）平日に開催される会議に出席できる方

4 応募期間

令和 8 年 8 月 1 7 日（月）～令和 8 年 9 月 1 1 日（金）（当日消印有効）

5 応募方法

次の書類を郵送、FAX又はEメールにより提出してください。

(1) 市民公募委員応募用紙

(2) 作文（テーマ：「京都市における今後の福祉施策のあり方について」
800字以内、様式自由）

※ 応募用紙については、各区役所・支所及び、図書館、青少年活動センター、保健福祉総務課にて配布します。

また、京都市情報館（京都市ホームページ）からダウンロードもできます。

https://www.city.kyoto.lg.jp/templates/shingikai_bosyu/hokenfukushi/0000356877.html

※ Eメールにより提出される場合は、件名を「市民公募委員応募」としてください。

また、Eメールによる応募の場合は、令和8年9月11日（金）午後5時30分までに応募先に到達したものを対象とします。

※ 応募書類は返却しませんので御了承ください。

6 選 考

応募書類をもとに、以下の選考基準に適合しているか審査したうえで選考します。場合により面接を行うことがあります。

選考結果については応募者全員に通知します。

<選考基準>

- (1) 課題に沿った内容であるかどうか。
- (2) 述べられている内容に具体性があるかどうか。
- (3) 公正な考え方に立ち、委員としてふさわしい内容であるかどうか。

7 報 酬

会議への出席ごとに、委員報酬（10,000 円）をお支払いします。

8 応募・問合せ先

〒604-8571 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地

京都市保健福祉局保健福祉部保健福祉総務課

企画調査担当（瀧、木村）

TEL：075-222-3366

FAX：075-222-3386

Eメールアドレス：hofukusoumu@city.kyoto.lg.jp

（参考）

京都市社会福祉審議会について

社会福祉法第7条第1項に規定する地方社会福祉審議会として、社会福祉に関する事項を審議するため、学識経験者や保健、医療、福祉の関係者など50名以内で構成する審議会として設置しています。